

運動重点

子供と高齢者の 交通事故防止

自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底) 飲酒運転の根絶及び 路上寝込み等による交通事故防止



埼玉県交通安全対策協議会

埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村





埼玉県警察マスコット 「ポッポくん・ポポ美ちゃん」

人色車色自転車も 安心安全 埼玉県

運動重点

覚えて守ろう! 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4安全ルールを守る
 - ●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ●夜間はライト点灯
 - ●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ※スマートフォンやイヤホンの使用など、危険な運転は絶対にやめましょう。
- 5子供はヘルメットを着用
 - ※児童・幼児以外の方も、ヘルメットをかぶるようにしましょう。

子供と高齢者を 交通事故から守ろう!

自動車等の運転者は…

- ○子供や高齢者の行動の特徴を理解し、 一時停止や徐行など、思いやりのあ る運転を心がけましょう。
- ○幼稚園や学校などの周辺では、十分 速度を落として安全運転を徹底しま しょう。また、通学時間帯にスクール ゾーンを通行するのはやめましょう。

飲酒運転は絶対に

運転者は…

- ○飲酒運転は絶対に「しない」!
- ○二日酔い運転も飲酒運転です。

酒類を提供する飲食店では…

- ○運転者には酒類を提供「しない」
- ※酒に酔うなどし、路上に寝込んでいる人を発見したら、110番に通報し、待機をお願いします。

統一行動日

7月15日(金)街頭広報の日

7月20日(水) 交通事故死ゼロを目指す日

7月22日(金) 飲酒運転根絶の日

お問い合わせは

埼玉県県民生活部 防犯·交通安全課 ☎048-830-2958

夏の交通事故防止運動のホームページ ▼

夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索